



平成 19 年 1 月 18 日

各 位

会 社 名 神明電機株式会社  
代表者名 代表取締役社長 松村 清継  
( J A S D A Q ・ コード番号 : 6 9 5 6 )  
問合せ先 総務部長 仲丸 雅隆  
電 話 044-555-1211

## 合併に関するお知らせ

当社と当社の親会社である神明興産株式会社（以下「神明興産」といいます。）は、本日、両社の取締役会において、平成 19 年 4 月 1 日を効力発生日とする両社の合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決議し、合併契約を締結致しましたので、下記の通りお知らせ致します。

### 記

#### 1. 合併の目的

当社は、昭和 33 年に設立以来、電子部品の専門メーカーとして一貫してニッチ分野に特化して業績を上げてまいりました。現在、国内 1 工場、海外 3 工場、また海外販売子会社 4 社を有するまでに発展し、売上・利益共に順調に推移しております。

しかしながら、最近では原材料価格の値上がり、海外競合他社の価格攻勢、人民元の切上げ、中国での労務コストの上昇等、当社を取り巻く環境は厳しくなっており、利益率も近年減少しております。

こうした経営環境の変化に対応するためには、中長期的な視野に立脚した経営戦略を、短期的な業績の変動に左右されることなく、可及的速やかに実行する体制を整備することが必要不可欠であります。また、当社の今後の成長戦略として、大胆な組織再編も検討項目として認識しておりますが、上場企業における組織再編行為は、意思決定から承認、実行までのスピードに劣るといふ不利益があり、変化の速い市場環境に柔軟に対応できない虞があります。

神明興産は、このような環境に鑑み、当社の企業価値をより一層高めるために、また、意思決定及びその実行のスピードを高めるために、マネジメント・バイアウト (MBO) の一環として、平成 18 年 10 月 27 日から平成 18 年 11 月 29 日まで当社普通株式に対して公開買付けを実施し、当社の発行済株式総数 (7,363,092 株) の 87.41% (6,436,431 株) を所有する親会社となりました。

また、同社は、平成18年10月20日付で、経済産業省より産業活力再生特別措置法（以下「産活法」といいます。）に基づく経営資源再活用計画の認定を受けております。本合併は、当該認定のもと、意思決定の集約を図り、機動的かつ円滑に当社の経営を行うことを目的として実施されるものであります。なお、本合併により当社株式は上場廃止となる見込みです。

当社は、合併対価の公正性を担保するため、第三者算定機関により作成された当社株式価値に関する算定報告書を取得しております。また、当社代表取締役社長である松村清継及び同取締役である岩松要は、それぞれ神明興産の代表取締役社長及び取締役であることに鑑み、合併契約承認に係る当社取締役会決議には参加しておりません。

本合併後、新会社は、引き続き経営陣・従業員が一体となって企業価値の向上と顧客満足度の向上を追及し、新たな経営戦略を実行していく方針であります。

（注） マネジメント・バイアウト（MBO）とは、一般的に、買収対象企業の経営陣が、金融投資家と共同して対象企業の株式を買収する取引を指します。

## 2. 合併の要旨

### (1) 合併の日程

合併契約承認取締役会（両社）	平成19年1月18日
合併契約締結（両社）	平成19年1月18日
合併公告（当社）	平成19年1月19日
整理ポスト割当（当社）	平成19年1月19日（予定）
合併承認決議（神明興産）	平成19年2月6日（予定）
上場廃止日（当社）	平成19年2月19日（予定）
株券提供公告（当社）	平成19年2月19日（予定）
株券提供期限（当社）	平成19年4月1日（予定）
合併効力発生日	平成19年4月1日（予定）
合併登記	平成19年4月2日（予定）
金銭交付日	平成19年6月上旬（予定）

（注1） 本合併は、当社については産業活力再生特別措置法第12条第1項の規定により、会社法第784条第1項の規定に基づき、略式合併の手続きにより株主総会の承認決議を経ずに行う予定です。

（注2） 本合併は、神明興産については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易合併の手続きによらず、会社法第319条第1項の規定に基づき、平成19年2月6日に合併承認決議を行い、これをもって株主総会の決議があったものとみなす予定です。

### (2) 合併の方式

神明興産を存続会社とする吸収合併方式で、当社は解散致します。

神明興産は、平成19年1月18日付で締結した合併契約に従い、本合併の効力発生日の前日である平成19年3月31日の最終の当社の株主名簿（実質株主名簿を含みます。）に記載された当社株主（実質株主を含みますが、当社及び神明興産を除きます。）に対し、その所

有する当社の普通株式1株につき1,900円の割合で金銭を交付致します。

なお、神明興産は、本合併の効力発生日をもって商号を神明電機株式会社に変更する予定です。

(注) 各社の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたとき、またはその他本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、両社協議の上、合併条件の変更等を行うことがあります。

### (3) 合併比率

本合併は金銭を対価としており、合併に際して株式の交付は行わないため、該当はございません。

### (4) 合併に際して交付される金銭の額の算定根拠等

#### ① 算定の基礎及び経緯

当社及び神明興産は、当該交付金銭の額を決定するにあたり、平成18年10月27日から同年11月29日にかけて神明興産が実施した、当社普通株式に対する公開買付けにおける公開買付価格のほか、その後の当社の財務内容及び経済環境の変化等を総合的に勘案して、両社協議のうえ決定致しました。

当社は、当該交付金銭の額についての協議を行うに際し、第三者算定機関であるキャスト国際共同会計事務所による当社株式価値の算定報告書を参考にしております。なお、当社は当該算定機関の意見は聴取しておりません。

キャスト国際共同会計事務所は、当社の株式価値について、市場株価法、類似会社比準法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(DCF法)、時価純資産法による分析を行い、これらを総合的に勘案して当社の株式価値を算定しました。

#### ② 算定機関との関係

算定機関であるキャスト国際共同会計事務所は、当社及び神明興産の関連当事者には該当しておりません。

### (5) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 合併当事会社の概要

(平成 19 年 1 月 18 日現在)

(1) 商号	神明興産株式会社 (非連結) (存続会社)	神明電機株式会社 (連結) (消滅会社)
(2) 事業内容	損害保険代理業、 有価証券の投資・運用等	電子部品製造販売
(3) 設立年月日	昭和 58 年 12 月 12 日	昭和 33 年 9 月 20 日
(4) 本店所在地	東京都大田区久が原 1-16-1	神奈川県川崎市幸区紺屋町 34-1
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松村 清継	代表取締役社長 松村 清継
(6) 資本金の額	59,480 千円	537,050 千円
(7) 発行済株式数	59,480 株	7,363,092 株
(8) 純資産	1,294,874 千円 (注 1)	18,098,724 千円 (注 2)
(9) 総資産	1,366,097 千円 (注 1)	19,661,914 千円 (注 2)
(10) 事業年度の末日	12 月 31 日	12 月 31 日
(11) 従業員数	0 名	5,609 名 (注 2)
(12) 主要取引先	三井住友海上火災保険(株)	キヤノン(株) ソニー(株) ブラザー工業(株)
(13) 大株主及び持株比率	岩松千代子 47.29%	神明興産(株) 87.41% (上記の他、当社保有の自己株式が 8.09% (注 2) あります)
	SMBC キャピタル 7 号 投資事業有限責任組合 20.09%	
	NIF-PAMA 企業支援 ファンド A 号投資事業 有限責任組合 16.08%	
	松村幸子 8.32%	
	NIF コーポレート・ インベストメント(株) 4.01%	
(14) 主要取引銀行	株式会社三井住友銀行	株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京 UFJ 銀行
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	神明興産は当社株式を 6,436,431 株 (発行済株式総数に 対する所有株式数の割合約 87.41%) 保有しております。
	人的関係	当社の代表取締役社長である松村清継及び取締役である 岩松要は、それぞれ神明興産の代表取締役社長及び取締 役でもあります。
	取引関係	該当事項はございません。
	関連当事者へ の該当状況	神明興産は当社の親会社であり、関連当事者に該当しま す。

(注 1) 平成 18 年 1 月 31 日現在

(注 2) 平成 18 年 6 月 30 日現在

(16) 最近3年間の業績

事業年度の末日	神明興産株式会社（非連結） （存続会社）			神明電機株式会社（連結） （消滅会社）		
	平成 16 年 1 月 31 日	平成 17 年 1 月 31 日	平成 18 年 1 月 31 日	平成 16 年 1 月 31 日	平成 16 年 12 月 31 日	平成 17 年 12 月 31 日
売上高（千円）	5,077	487	3,456	7,791,768	7,056,043	8,033,500
営業利益（損失）（千円）	19,632	(19,565)	(19,431)	661,943	750,339	622,868
経常利益（千円）	6,052	15,401	12,063	1,385,897	902,474	1,478,763
当期純利益（千円）	5,102	14,451	11,113	1,093,589	260,094	429,258
1株当たり当期純利益（円）	85.78	242.96	186.83	158.74	37.00	63.34
1株当たり配当金（円）	10.00	10.00	10.00	20.00	18.00	20.00
1株当たり純資産（円）	21,360.09	21,593.06	21,769.90	2,417.21	2,396.15	2,690.89

（注1）当社の平成16年12月期は、決算期変更により平成16年2月1日から平成16年12月31日までの11ヶ月間となっております。

（注2）1株当たり配当金は単体ベースの金額です。

4. 合併後の状況

- (1) 商号 神明電機株式会社  
(存続会社である神明興産は、効力発生日をもって、商号変更をする予定です。)
- (2) 事業内容 電子部品製造販売
- (3) 本店所在地 神奈川県川崎市幸区紺屋町34-1  
(存続会社である神明興産は、効力発生日をもって、本店所在地を変更する予定です。)
- (4) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 松村 清継
- (5) 資本金の額 59,480千円（本合併による資本金の額の増加はございません。）
- (6) 純資産 今後決定される予定です。
- (7) 総資産 今後決定される予定です。
- (8) 事業年度の末日 12月31日
- (9) 会計処理の概要 共通支配下の取引等に該当する見込みです。
- (10) 合併による業績への影響の見通し 業績に与える影響については、現在精査中です。

以上